



監査結果報告書

平成29年5月25日

社会福祉法人つばさ福祉会
理事長 渡部 昭八郎 殿

監事 福田光則 
監事 塩満克也 

平成28年度会計期間に係る事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

監査日時	平成29年5月25日（木曜日） 10時～12時00分
監査場所	社会福祉法人つばさ福祉会 こどもの家保育園
監査実施内容	業務執行状況、会計処理及び計算関係書類と財産の状況
<p>1. 監査の方法及びその内容</p> <p>監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 塩満克也は理事の業務執行及び事業執行及び事業報告の分野を中心に、監事 福田光則は会計処理及び計算関係書類の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。</p> <p>具体的には、理事会等の会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務執行状況等について報告を受け、随時説明を求めました。</p> <p>2. 監査の結果</p> <p>①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。</p> <p>②理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令著しくは定款に違反する重大な事実はありません。</p> <p>③計算書類とその附属明細書は当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正にしています。ただし、資金管理において一部改善すべき事項がありましたので、下記に指摘事項として記載します。</p> <p>④財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。</p>	
<p>指摘事項</p> <p>おたみん家の家と南馬込第二保育園の拠点区分間の資金移動において、一時的に南馬込第二保育園の積立金取崩しを計上する会計処理がおこなわれていました。その原因として、行政からの3月分委託費振込が4月にずれ込むという不測の事情が確認されましたが、経理規程において積立金の取崩しをする場合は理事会承認を経ることとされているので、今後は理事会承認を経て積立金取崩し計上をおこなうように改善してください。</p>	